

東京大学大学院の沿革

- 昭和 28. 3 東京大学大学院学則（新制）を制定
 東京大学大学院設置（人文科学・社会科学・数物系・化学系・生物系の 5 研究科を設置）
28. 4 新制大学院発足（学位規則公布）
 （新制度の学位は博士・修士の 2 種）
32. 4 東京大学学位規則を制定
38. 4 人文科学・社会科学の 2 研究科を改組し、人文科学・教育学・法学政治学・社会学・経済学の 5 研究科を設置
40. 4 数物系・化学系・生物系の 3 研究科を改組し、理学系・工学系・農学系・医学系・薬学系の 5 研究科を設置
58. 4 総合文化研究科を設置
62. 4 「専門課程」を「専攻」に改称
- 平成 3. 4 大学院の重点化開始
4. 4 数理科学研究科を設置
6. 4 農学系研究科を農学生命科学研究科に改称
7. 4 人文科学研究科を人文社会系研究科に名称変更・改組し、社会学研究科を廃止
9. 4 大学院の重点化完了
10. 4 新領域創成科学研究科を設置
12. 4 情報学環及び学際情報学府を設置
13. 4 情報理工学系研究科を設置
16. 4 東京大学は国立大学法人法に基づく国立大学法人東京大学が設置する国立大学となる
 法学政治学研究科に法曹養成専攻を法科大学院として設置
 公共政策学連携研究部及び公共政策学教育部を設置
 同教育部に専門職大学院として公共政策学専攻を設置